

第1回会合における主な意見(事務局資料)

前回(9月5日開催)の「議題3. 意見交換」における構成員からの御発言をまとめると、次のとおり、4つに分類されます。

1 事業者・自治体からのヒアリングの必要性

- ①制度自体の効率性ということだけで論点に答えを出すのは難しい。事業者だけでなく、それぞれの実情を抱える自治体からの意見、特に未整備地域の現状、公設設備の自治体負担の在り方などについて耳を傾け、裏側にある本当の困窮や実情を聴取する必要。
- ②今回はユニバ義務が課されていない中で、事業者も複数であり、町字単位の区分判定など様々な課題あり。人口密度が低いところでブロードバンドの普及を支援するため、その実態に係る事業者や自治体からの意見が非常に役立つ。
- ③未整備地域の住民が、今どういう不便を抱えているのかを承知したい。自治体からの意見や情報提供が必要。自治体や事業者の意見を聴取したい。
- ④電話ユニバと比べて事業者の数が増えると思われ、よく似てはいても、電話ユニバ制度に修正を加えなければいけない。事業者、自治体の意見を拝聴して進めていく必要。

2 ヒアリングで聴取したい追加的な論点

- ①未利用芯線がどの程度あり、どの程度維持管理コストが掛かるのか。また、世帯カバー率が高まるほど未利用芯線が増えるのではないか。未整備地域をなくすに従って、未利用芯線の数も指数関数的に上がっていくのか。未利用芯線に関わる説明を聴取したい。
- ②公設民営型等において、ブロードバンドに対する投資がどうしても後手になりやすいという嫌いはあると思う。水道管破裂や寝たきりの方へのケアが優先順位が高くなると思う。よって、初期投資は行ったが、更新予算が付かないといったケースもあるのではないか。
- ③民設移行する際の円滑な手続についても検討しなければいけない。
- ④事業者にブロードバンドサービスの提供に手を挙げていただかなければいけない。

3 広報啓発活動の必要性

- ①日本中のブロードバンドを安定的に整備・維持していくことはとても大切。そのため、国民の理解もとても大切。早い段階から分かりやすく伝えていく努力が大切。急にブロードバンドユニバが始まります、負担がこうなりますという風にならない仕組みを考える必要。
- ②ワイヤレス全体を対象にするのか、一部分のワイヤレスサービスのみを対象にするのか、分かりにくい部分もある。やはり細かい部分は、どうしても全体に伝わりきらない面がある。
- ③今回、光ブロードバンドに限定した議論をすることの理解は共有しているつもりだが、ワイヤレス(共用型)を除外することについても広報等が必要。

4 事務局資料の修正

- (第1回ワーキンググループで事務局が提出した資料のうち)検討事項②で、宣伝費についてという部分の言葉が足りない。ブロードバンドユニバーサルサービス制度の宣伝について原価として算入してよいかというように加筆すべき。その方が誤解は少なくなる。

(以上)